# 令和3年度 第1回 龍ケ崎市子ども・子育て会議会議録

		記録者	こども家庭課 木村			
		部長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
供	覧					

件 名 令和3年度 第1回 龍ケ崎市子ども・子育て会議	
日 時 令和3年11月2日(火)午前10時30分~午後0時20分	
場  が  が  が  が  が  が  が  が  が  が  が  が  が	
【委員】 米原立将会長、飯塚拓也副会長、小倉聡委員、林敬子委員、木島 山村尚委員、水野保子委員、小林史人委員、郡司悦子委員、上條 長江敦子委員	
出 席 者 【事務局】 福祉部 清宮部長 福祉部こども家庭課 蔭山課長,沼尻課長補佐 (保育グループ)豊嶋主査,宮本主幹 (家庭子育て応援グループ)関口主幹,記録者	
傍 聴 者 0人	
1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1)第2期子ども・子育て支援事業計画令和2年度実績につ (2)家庭的保育事業の認可申請について 4 閉会	かいて
1	

発言者	審議の内容
事務局	それでは、定刻になりましたので、開会させていただきます。
	本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
	ただいまより令和3年度第1回龍ケ崎市子ども子育て会議を開会させていた
	だきます。
	初めに資料の確認をお願いいたします。
	資料は、事前にお配りしている資料1、龍ケ崎市第2期子ども子育て支援事
	業計画令和2年度実施状況報告書、資料2家庭的保育事業の許可申請でござ
	います。
	お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局へお声がけください。
	いかがでしょうか。
	その他、机の上に会議次第、龍ケ崎市子ども子育て会議委員名委員名簿、及
	び子育て支援事業計画の差し替え P29の差し替えがございますのでご確認を
	お願いいたします。
	それでは、今年度より新たに委員になられた方のご紹介をさせていただきま
	す。
	龍ケ崎市議会から山村尚様、続きまして、龍ケ崎市学校長会から小倉聡様。
	また、本日は欠席となりますが、竜ケ崎金融団から北原和善様。龍ケ崎市P
	TA連合協議会荻野智子様。以上の4名が新しく、委員になられた方です。
	どうぞよろしくお願いいたします。
	それでは続きまして、事務局のご紹介をいたします。
	(事務局職員が順に自己紹介)
	それでは会議に先立ちまして米原会長よりごあいさつをお願いいたします。
米原立将会長	流通経済大学米原でございます。本会議の会長を仰せつかっております。よ
	ろしくお願いいたします。
	コロナの状況がございまして、本来でしたらもう少し早めにこの会議にお集
	まりいただいてご議論いただくことになっていたかと思いますけれども、こ
	の時期、いろいろな課題がこの龍ケ崎市の状況の中であるかと思いますので、
	それぞれの立場からですね、ぜひご活発なご発言をしていただいて実りある
	議論にしていただいていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	ここで、本日の委員の出席者数を確認させていただきます。委員総数15名の
	うち、出席者が11名でございます。出席委員が過半数に達しておりますの
	で、本会議が成立したことをご報告いたします。
	それではこれより、会長に議事進行をお願いいたします。米原会長よろしく
	お願いいたします。
米原立将会長	それでは議事を進めて参りますので、ご協力のほどよろしくお願いします。
	今10時半の開始ですので、できましたら12時ぐらいにはこの会議が終わるよ
	うな、時間配分で進めさせていただければと思いますのでご協力をよろしく
	お願いいたします。
	まず本日の会議の議事録署名人の選任でございますが長江敦子委員と、小倉
	聡委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
	それでは、両名に議事録署名人をお願いいたします。
	なお議事録の作成にあたり本会議は審議会等の会議の公開に関する条例によ
	りまして、議事の(1)については公開ということになっております。その

事務局	ため議事録の公開するにあたり、市の公式ホームページ各委員の名前を記載してもよろしいでしょうか。 それではそのように進めさせていただきますが、ちなみに(2)の認可申請については個人情報等も含む内容ですのでこの議会議事録に関してはホームページには載らないという理解でよろしいかと思います。 それでは議事の1ですね、第2期子ども子育て支援事業計画令和2年度実績についてでございます。 それではまず、事務局よりご説明お願いします。 (1)第2期子ども・子育て支援事業計画令和2年度実績について(事務局説明)
米原立将会長	それでは、皆さんからの質疑を受けたいと思いますが、事前に本会議欠席の遠田委員からご質問いただいておりますので、まずそちらの質問をご紹介して事務局から回答いただきたいと思います。 龍ケ崎市第2期子ども子育て支援事業計画でご説明いただいた、事業報告59ページの2ですね。高等職業訓練促進給付金制度は、何名までの予算を確保されているのでしょうか。また市民のニーズ等各種養成校との連携をどのようにコーディネートされているのかお聞きしたいと。養成校がですね、龍ケ崎市から通える範囲の学校はどれだけあってこの制度をどの程度知っているのかお聞きしたいと、その上で今後の運用の見通しを伺いたいというご質問があります。
事務局	まず、予算についてですが、令和2年度は龍ケ崎市では非課税世帯2名分の申請を見込み240万円の予算を確保しておりました。 次に、各種養成機関との連携についてですが、現在、市としては養成機関へのこの事業の周知等は特段行ってはおりません。 ただ、ひとり親家庭の方が児童扶養手当の新規申請をされたときに、ひとり親家庭の方にリーフレットをお渡しすることや、年に1度、児童扶養手当の現況届として面談を行う際に、必要な方への周知を図っております。 過去に龍ケ崎市の方が通っていた養成機関は土浦市医師会附属准看護学院や東京医科大学霞ケ浦看護専門学校やパリ総合美容専門学校、水戸市医師会看護専門学校です。 龍ケ崎市から通える範囲にどれだけの養成機関があるかというご質問につきましては、通信教育も対象としておりますので、選択肢は数多くあるものと認識しております。 今後の見通しといたしましては今後も児童扶養手当の新規の手続きに来た方などには、本事業の周知を継続して行い、さらには厚生労働省のホームページ等で養成機関の検索が簡単にできるところも周知していきたいと考えております。
米原立将会長	今日ご欠席ですので、また後日メール等で回答いただければと思います。 それではみなさん何かございますか。
飯塚拓也委員	まず2ページで、1号認定2号認定子どもの数が出ていますよね。 実績のところなんですが、1号認定子どもが607人で2号認定子ども826人と いう数字になっていますね。前は大体1対1だったと記憶しているのです が、令和2年度では1対1ではなくて、2号認定子どもが大きく増えていると

いうふうな数字に読めるのですけれども、ちょっと前年度にさかのぼっていただいて、認定子どもの推移を少し教えていただきたいと思います。それが全体的なこれからの龍ケ崎市の子どもの傾向を理解するためにも役立ちます。 3ページの一時預かり事業の幼稚園型の部分ですね。これはその通り、市外の幼稚園型の利用者ということでわかりました。ただ、今回のこの報告とはませ思係ないですが、たい、した何により

3ページの一時預かり事業の幼稚園型の部分ですね。これはその通り、市外の幼稚園型の利用者ということでわかりました。ただ、今回のこの報告とは直接関係ないですが、ちょっとお知らせしておきたいのは、令和2年度に茨城県から、私ども幼稚園型の方の説明がありましてね。県としては、幼稚園は幼稚園型一時預かりとあと県が行っている預かり保育とどちらかを選択するっていうことで、幼稚園並びに認定子ども園は県の方の預かり保育を実は利用しているということです。

その結果、令和3年度以降でもう県が行う預かり保育はやめますと、市の幼稚園型一時預かりに全部集約してくださいっていうそういったことの指導が出ています。

どのくらいまで市の方で把握されているか、そういった把握をここでされて おかれた方がいいかと思いまして申し上げました。

それから続いて4ページのつぼみ園ですが、73人という実数でこれも、例えば前年度等から比較してどういった傾向にあるのですか。

これは私の隣の郡司先生もいらっしゃいますが、今年になって急に増えてきている感じがあります。

配慮の必要な子が、医療機関と連携がなかったり手帳がなかったり、非常に グレーの子どもたちがすごく増えて、大変対応に困っているのですけれど も、そういった意味ではおひさまくらぶやつぼみ園との連携が非常に大事に なってきています。

今私どもの園からは、つぼみ園やおひさまくらぶと連携をとりながら、保健 センターの方へ相談にまず言ってくださいということで、そちらにお願いし ているのですが、そういった意味でつぼみ園の利用実数の推移も分かってい れば、お知らせいただきたいと思います。

それと6ページの10番ですが、保育士等就労促進の事業でこれ市内の保育所等となっていますけど、これは認定こども園とか幼稚園も対象ですか。 この「等」に含まれるっていうことなのでしょうか。

9番のところでは市内の保育園、認定こども園、幼稚園などの施設というふうになっておりまして、表現をもう少し丁寧にしていただきたいなという感想であります。

最後に24ページ、ひとり親世帯のところ、これも現場からの感じとしてすご くひとり親世帯が増えていると感じております。

ひとり親世帯の状況の推移がもしおわかりでしたら、お知らせいただきたいと思います。

すみません長くなって申し訳ありません。よろしくお願いします。

米原立将会長

ありがとうございます。それでは事務局から回答をお願いします。

#### 事務局

令和2年度は1号認定子どもについては713名の定員枠に対して、入所児童数は581名という実績を出させていただいていて2号認定子どもについて809人の定員に対して、817名という、1号認定子どもは少ないという状況になって

います。

平成30年度、令和元年度も同じような数値です。

1号認定のお子さんについては令和元年の10月から幼児教育・保育の無償化がスタートして幼稚園のお子さんについても、保育の必要性っていうのが認められれば新2号認定ということで、預かり保育料も無償化になっておりますので、減少の割合は鈍化傾向にあるのではないかと考えております。ですが実際ここ何年も、1号認定の子どもについては定員に対する充足率が低い現状になっております。幼稚園にとっても児童が減少すれば、運営費も減少しますので、もちろん経営が厳しくなるのは事実なので、場合によっては、園と対応策の方を相談させていただくこともあります。

続いて次の3ページの一時預かり事業の幼稚園型ということですが、令和2年度は龍ケ崎市内でこちらの補助事業を使っている園はない状況でした。 私学助成の補助金を使っている園がどのぐらいあるかというのは、市へ情報がおりてこないので把握できておりませんが、令和3年度からはすべてということではなく、実際には移行するにあたっては、経過措置がございまして、令和6年度末までには、一時預かり事業幼稚園型の方へすべて移行させたいという県の方針の通知などはきております。

実際に当市では今年度一時預かり幼稚園型に移行した園は1園あります。 現状としてほかの園は準備ができてない状態で、一時預かり事業幼稚園型に 移行するとなると、私学助成の補助金については、事務的には簡単な申請で 補助金を受けていたものを、一時預かり事業幼稚園型の補助を受けるとなる と、かなり細かい単価設定がなされていますので、園の方でもお子さんを時 間帯によって何人預かっていたのかというのをすべてデータ化していかない となりません。事業にかかる専任の先生も配置しないといけないので、職員 配置の問題も出てきます。

実際に事務的には市の方も負担が多くなるし、園の方も多くなる、その代わりもしかしたら補助金の額については、私学助成で受ける補助金よりも多くもらえる可能性があると思います。先日県からも通知がありまして、11月から12月に、県と市とあと希望のあった園の3者間において移行についての相談会を実施したい旨の通知も来ていましたので、今後も話は進めていくことになると思います。ただ令和3年度から全部移行するっていうのはちょっと実際難しいと考えています。

#### 米原立将会長

まず1号認定2号認定ですね実際に預けていたお子さんをお持ちの保護者ですとか、事業者には当たり前ですけどなかなかこう馴染みがない言い方なのですが、新しい制度というのは、平成27年にできてからですね、昔で言う幼稚園の3歳児以上のお子さんを1号認定子ども、昔で言う保育園利用のお子さん方の3歳以上を2号認定、0、1、2歳児の保育園での子どもを3号認定と呼ぶようにしていまして、子どもをこのように数字で分けるっていうのはなかなかまず我々にとっても馴染みがないのですけれども、ただ、幼稚園も役割が変わっていって、認定こども園のように保育を必要とするお子さんも預かることになったので、そういった1号ですとか2号ですとかが同居しているのか、一緒に同じに通うということがあり、この一時預かり事業幼稚園型というのは預かり保育事業っていうのもですね、これもちょうど制度が変わっている中で混在してちょっとわかりにくいんですけれども、この説明については本当は飯塚先生の方が上手だと思うんですが、預かり保育っていうのが元々あ

飯塚拓也委員	った幼児教育ですね幼稚園での教育の中での通常の教育時間よりも長い時間 お預かりするっていうのが預かり保育。 現状として、古い制度体系のものと新しい制度体系のものが並立しておりま して、幼稚園によってはこちら、こちらの予定がこちらというような状況で 龍ケ崎市内の幼稚園では比較的今も旧制度の私学助成に基づいた幼稚園制度 ということで、預かり保育という事業をされているというような理解です が、飯塚先生。 おっしゃるとおりです。
米原立将会長	ただこれは実際に通わせている保護者がこの幼稚園はどっちかだって要はあまり関係がないというのが、保育の内容とかですねその他で選んできて先生が変わるわけでもないのですね、なかなかちょっと難しいというかですね、業界の人しか、その使い分けっていうのはなかなかできない用語でありました。 はい、3番目以降お願いいたします。
事務局	続きましてページ4ですね、障がい児保育事業の令和2年度の人数が73名。 ちなみに令和元年度61名という実績です。 平成30年は43名です。令和元年度こちらは61名で、令和2年が73名と少し増えています。こちらの数値は、市の単独助成の幼稚園障がい児補助金と私立保育所障がい児補助金の対象となったお子さんの人数をこちらに載せています。 障がいのあるお子さんについてはちょっとデリケートな部分もあります。補助金を園が受けるためには、身体障がい者手帳やお医者さんでの診断書等が必要ですがそちらを提出されてないグレーなお子さんももしかしたらこちらに数字的には載ってないお子さんもいらっしゃるっていうのはもちろんあると思います。
米原立将会長	今の返答に対していかがでしょうか。
飯塚拓也委員	やはり今数字であらわれているように増えているっていうことが、ありましておそらく令和3年、もっと増えるだろうと思います。 そこのところで私は幼稚園の方の立場になりますが、幼保連携型認定こども園に関しては県からの補助金という形をとるのですけれども、ひとつネックになっているのが、その補助対象となるかどうかの見極めは専門家の所見ということで、手帳を持っているかもしくは医師の判断ということで、これが大きなハードルでなかなかグレーのお子さんというのが保護者の方がそれを受け入れてくださらないというところで、多分各園ともやむなく経費を園で持ち出しっていう形があるということをぜひこの機会に知っていただきたいと思います。 ただ、幸い私どもは、今は、つぼみ園さんと保健センターと連携を密にとっていて、保健センターが発達検査を行って、そしてまた発達検査を行う専門の方の所見でうちの園は県で通っているのですね。市もそれは通してくださっている。 ただその辺の情報がまだ特に幼稚園の方に届いてなくて、各園ではやっぱりお医者さんの診断かもしくは手帳がないと駄目だよねっていうところで止ま

っているケースが想定されるので。少し今度はこども家庭課の方から、もう 少し、保健センターとつぼみ園が連携をとってくだされば、審査票っていう のですけどね。

それも大丈夫ですよってこと言ってくださると各園も助かりますし、保護者もより安心して預けられるというふうになるだろうということを思います。 それとですね、実はさっきの一時預かり事業ですが、県の方の説明によりますと、この一時預かりのところで、いわゆる新2号認定、1号認定だが保育認定を受けた方は新2号となるのですが、その子ども達に関してはこの一時預かり事業で特に障がいのある子どもたちの受け入れの推進というのが実はあるのです。

今までは県の特別支援とそれから市の単独事業とこの二つだったのですけれども、いわゆる通常の標準的な保育の後の延長部分に関して実は私どもの園でも、障がいのある子どもたちに対して人を配置することが、財源的に厳しいところがそれを子どもに障がいがあったとしても、両親がちゃんとしっかり就労できるようにしようっていうふうな形で、この新2号の一時預かりに幼稚園型新2号をというものは今度出てきたっていうものですから、やはりこれに関しても、各園がよく理解をすれば、利用が増えてくるだろうと考えられます。書類が面倒くさいですよ。

でも、やっぱり私としては個人的にはうちの園も配慮の必要な子もたくさんいますのでそのご両親がしっかり働くことができ、こちらもしっかりそこにスタッフをおけるだけの財源措置がとれるっていうことは、とても市全体としてはいいことなので、そのこともちょっと付け加えさせていただきました。

## 米原立将会長

質問に関連しましてつぼみ園とですね発達支援事業に関しては新しい施設が 今八原小学校の近くに建設されておりまして、令和4年4月には開設の運びと いうふうに聞いております。

そこの新しい施設でより各保育園幼稚園認定こども園と連携をとって、子どもが行きやすいと家庭でもそうですし、園でも行きやすいので、その後小学校等にスムーズにつながるようなことが期待されております。ただそれもただ期待するだけではなくて、各関係者がきちっと連携をとらなければいけませんので、こういった会議の中でより連携密にしていただきたいと思うのですけれども、今、障がい関連で事業所をやっておられます木島委員からは何かございますでしょうか。

### 木島新也委員

つぼみ園関係についていくつか質問させていただきたいと思います。まず市 内で児童発達と放課後デイをやっている事業所がつぼみ園さんだけじゃない ということです。

その中でこの報告書に出てくるのはつぼみ園だけの話で、市内全体を考えたときにつぼみ園に通ってないお子さんたちもたくさんいらっしゃいます。 その方に対してどういうフォローしているのかというのはこの報告書から見えないので、そこを教えていただきたいということと、あとつぼみ園に通われてない方が、例えば保育園とか幼稚園とかで何かがあったときに、保育園から先生達が見に行くということもあるし、あと保育所訪問支援事業というのがあるのですけども、それがなかなかできないというような問題があると。

それができればつぼみ園に通われてないお子さんについてもそういう支援が

	届くのでその辺の考え方をお聞きしたいと思います。
事務局	つぼみ園以外の放課後デイを利用されているお子さんについては、次回の実 績報告の際には記載していきたいと考えております。 またつぼみ園を利用されていて、お子さんについて園の方でどのように関わ っていったらいいのかというご質問がある場合があるのですが、その際は巡 回相談をして、専門の先生に同行していただいて保育士に指導をしておりま す。
木島新也委員	就学してるお子さんに対してはどのような形をとりますか。
事務局	つぼみ園を卒園されて、小学校に行かれたお子さんということですか。
木島新也委員	いや、つぼみ園は児童発達と放課後デイにいく形で、いわゆる未就学の部分と就学のお子さんが2部門で分かれているんですね。 いわゆる小学校の部分のお子さんについてということで質問です。
事務局	今のご質問につきまして申し訳ないのですが後日ご回答という形にさせてい ただきたいと思います。
米原立将会長	今のやりとりこそを踏まえてですね、行政としてはどこが担当するのかというので就学前とあとで分かれてしまう。もちろん、そうではない滑らかな接続っていうのは求められてはいるかと思うんですけれども、ぜひ、この子ども子育て会議というのは、子ども期0から18歳までがターゲットとなっておりますので、こういった実績を実施状況報告書とかの事業計画っていうものが、現状の制度で区切られないようどんどん改善できればというようにと思います。 それでは引き続き飯塚委員からのご質問よろしいでしょうか。
事務局	6ページの10ですね、こちらの市内実績にある市内保育園等っていうのには、保育園の他に幼稚園、認定こども園、地域型保育事業の事業所もすべて、含まれます。こちらについては、来年度以降ちょっと記載の方法をもう少し具体的に記入するようにさせていただきます。
事務局	飯塚委員の方から4ページのつぼみ園の推移がわかればというようなお話ありましたので、それについて、回答いたしたいと思います。 つぼみ園の推移の方はデータの方把握していないのですが、おひさまくらぶの方のデータ先ほど差し替えさせていただきました。平成27年が50件、平成28年が59件、平成29年が58件、平成30年が73件、令和元年が92件、令和2年が78件です。
飯塚拓也委員	行政の皆さんが現場にいらっしゃって、やはりこのコロナが。この子どもた ちのところにどういう影響を与えているか。少し皆さんの感じているところ で窓口でもこんな相談があるとか、何かあったら教えていただければと思い ます。
米原立将会長	それでは、他の委員の方いかがでしょうか。 山村委員お願いします。

	も、コロナの影響で明らかになりましたね。本当に大事な課題だと思いま
	す。
	他はいかがでしょうか。
小林史人委員	我々龍ケ崎青年会議所の方でも、子ども食堂さんに対しては非常に多くコミ
	ットさせていただいておりまして、食糧支援という形で一緒に回っていま
	す。
	生活困窮や虐待とか、という現状を子どもたちから聞く機会もあります。子ど
	も食堂については、令和3年からこども家庭課に所管替えというところです
	が、先ほど山村さんがおっしゃっていた現状把握というか、吸い上げみたいな
	ものについては、子ども食堂さんが、本当に一生懸命やっているので、もっと
	市ともコミットをしていけば、もっと良くなるのではないかと感じているの
	で、そこの連携体制をもう1回見直し、さらに強化をしていくべきだと感じま
	すのでお願いします。
米原立将会長	はい、ありがとうございます。
	加えて、我々で多くの市民の方にそういった活動をどのように知らしていく
	のかというような問題も含めて、市報りゅうほーに、このような活動を載せ
	てPRをするっていうのも、市にお願いできることだと思います。まずはそ
	ういう活動の実態を、子ども子育て会議でぜひ話を聞いてみたいというの
	は、個人的にも本当に希望しますので、事務局と話し合いをして今後につな
	げたいと思います。
	はい、山村さんお願いします。
山村尚委員	これに関して市議会の方でもお話したのですが、子ども食堂や無料塾は、善
	意ある方たちと一般の企業の方たちが支援の物資或いは食糧を持って来てい
	ただいて、ボランティアで子どもたちに勉強も教えているところですね。市
	議会の方でもそのような支援を進めていくといいのではないかという話をし
	ています。
	会長がおっしゃられたように、やっぱり知ってもらうことがすごく重要で、
	この活動を知っていれば協力するのにという方たちもいらっしゃるんです
	ね。
	私も、友人から畑で余っちゃったものをどこかにあげられないかと相談され
	たのがきっかけで活動を知ったので、まず広報で周知してもらい、一方で学校
	現場からもパンフレットチラシを置いていただければと。広く周知すること
	を進めていくべきではないかなと思いますので、お願いいたします。
米原立将会長	ありがとうございます。本当に今大事なテーマであるとのご意見をいただき
	ましたので、事務局にも検討していただこうと思います。
	他はいかがでしょうか。
	それではご質問がありましたら改めて事務局の方にお出しいただいて、回答
	いただくというようにしたいと思います。
	よろしいでしょうか。
J 1 2	はい。それではですね次の議事に移ります。
米原立将会長	それではちょっと時間が迫ってきておりますが、保育と子育てのあり方につ
	いて事前に長江さんからも話題の提起があることをメールいただいていたよ
	うなんですが、どうしましょう。

長江敦子委員	大丈夫です。
米原立将会長	本当はそういったことがじっくりと話し合える、そういった会議にしたいと思いますので、また改めてお話をしていただきたいと思います。
事務局	(2) 家庭的保育事業の認可申請について 非公開のため省略
米原立将会長	それでは、このあたりで令和3年度第1回龍ケ崎市子ども子育て会議を閉じたいと思います。 それでは進行を事務局にお返しいたします。
事務局	ご協力ありがとうございました。 米原会長議事進行ありがとうございました。 委員の皆様におかれましても長時間にわたる慎重審議ありがとうございました。 今月11月29日をもちまして任期が満了となる委員の方もいらっしゃいます。 ご多用にもかかわらずこれまで本会議の運営にご協力を賜り、ありがとうご ざいました。 なお、引き続き委員をお願いできる方につきましては、今後ともどうぞよろ しくお願いいたします。 それでは以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。 ご協力ありがとうございました。

		3年11月2日に開催した,令和3年度第1回子ども・子育て会議の会議録こので署名する。
令和	年 月	日
会	長	
議事錡	<del>}</del> 署名人	
議事翁	<del>【署</del> 名人	